



ふじさんネットワーク通信。

会員
募集中!



© 静岡県

●富士山憲章【行動規範】

- 1・富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1・富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1・富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1・富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1・富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

1 富士山の自然観察会と第2回外来植物撲滅大作戦を実施しました!

富士山御殿場口新五合目に広がる火山荒原において、午前は自然観察、午後は外来植物の除去を行いました。自然観察では、植生遷移が分かるパッチ（植物が群状に分布する場所）や、登山道沿いの地面に組まれた野鳥の巣、森林内で交雑する針葉樹などについて、間近に見て、触れながら解説を受けました。除去活動では、五合目の東側に生えたヒメスイバを主な対象として、24kg分を抜き取りました。

開催日時	平成28年9月10日（土）10:00~14:00		
実施場所	富士山御殿場口新五合目	参加人数	47名
案 内	NPO法人 富士山の森を守るホシガラスの会		



ホシガラスの会志賀副理事長の解説



植生遷移が分かるパッチ



駆除活動の様子



除去の成果（24kg分）

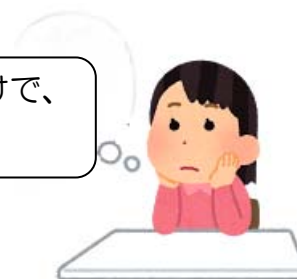
特集 ふじさんネットワーク補助金の手続きの解説

ふじさんネットワークには2種類の補助金が用意されていますが、今回は勉強会、自然観察会などに活用できる、ソフト事業用の補助金について解説いたします。

○こんなときに御活用ください。

富士山に貢献する活動がしたいけど、予算が足りないとき。

自然観察会をしたいけど、バスを借りるだけで、何万円もかかるみたい…。



ふじさんネットワークの正会員なら、補助金が受けられます。

項 目	内 容
補助対象になる活動	・富士山に関する講演会、勉強会、自然観察会、環境教育など ・富士山での自然保護活動、自然復元活動、清掃活動など ・富士登山の安全啓発、適切な登山装備の紹介、登山における傷病防止方法の紹介など
補助対象になる経費	・講習会講師などへの謝金、参加者の送迎バスやレンタカー借上げ料など ・講演会などの会場借上げ料、ちらし、ポスターの作成費など ・啓発品の作成費、印刷・コピー代、文房具や道具代など ・清掃活動に伴うごみ処分費など、会長が認める経費
補助金の上限	10万円
注 意 事 項	・過去に補助金を受けた取組みとまったく同じ内容の場合、補助できません。 理由：同一会員の同一事業が補助金を受け続けると、他の事業への補助の機会が失われるため。 ただし、以下のような場合は補助できます。 ・過去に行った観察会と違う場所を観察する。 ・場所は変えないが、参加者数などを増やして、必要な金額を拡充する。 ・過去に清掃を行ったのとは別の場所で清掃活動を行う。

こんな場合はどうなるの？

Q 公立高校だけど、補助金は受けられるの？

A 国、県、市町村立の施設であっても、学校であれば補助金を受けられます。

Q 他の補助金をもらう予定があるけど、ふじさんネットワークの補助金も受けていい？

A その場合は補助対象にできません。

Q もう実施済みのイベントだけど、後から補助金を受けられる？

A 事前に補助金の対象として認められていないと、補助金を受けられません。

実施前に、早目にふじさんネットワークへ御相談ください。

Q 補助金の対象になったイベントが中止や延期になったら、ペナルティとかあるの？

A 中止になってもペナルティなどはありません。ただ、補助金は出ません。なお、延期の場合、予定の経費と内容で実施された場合は、補助金が出ます。



でも、補助金の申請って難しそう…
たくさん書類を作るんでしょ？

そんな疑問に答えるため、補助金を受けるまでの手順を説明します。

1 申請の準備

補助金のきまり（交付要綱）を確認しましょう。

合わせて、記載例も確認しましょう。

「ふじさんネットワーク 要綱」で検索

よく分からなかった方は、ふじさんネットワーク事務局
（以下、事務局といいます）まで御相談ください。

電 話 054-221-2963

FAX 054-221-3278

Eメール 3776fuji@pref.shizuoka.jp



交付申請書を記載しましょう。

記入書類：3種類

交付申請書(様式1号)、事業計画書(様式2号)、収支予算書(様式3号)

※ 参加人数、収入・支出は現状の予定で結構です。実施の結果、参加人数や金額が変わっても大丈夫です。

（極端に変わりそうな場合は、事務局まで御相談ください。）

記入例

様式第3号（用紙：日本工業規格A4縦型）

収 支 予 算 書（※収支予算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額	積 算 の 基 礎
	円	
参加料	25,000	@500円×50人
補助金	95,000	ふじさんネットワーク補助金
計	120,000	

2 支出の部

区 分	予 算 額	積 算 の 基 礎
	円	
講師等謝金・旅費	95,000	謝金 40,000円×2名 旅費 7,500円×2名
会場費	20,000	沼津市立図書館講座室使用料
需用費	5,000	当日資料代 (50人×100円)
計	120,000	

様式3号の収入の計と支出の計は、
必ず同額になるのが、正しい記載です。



交付申請書（様式1号）に代表者の印を押して、申請書を郵送しましょう。

宛先

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部自然保護課 ふじさんネットワークあて



事務局で交付申請書を確認し、交付決定通知をお送りします。



活動を実施しましょう。



※ 活動中の様子を記録する写真撮影、領収書の取得と保管をお忘れなく。



実績報告書を記載しましょう。

記入書類：3種類 実績報告書(様式5号)、事業実績書(様式2号)、収支決算書(様式6号)

添付書類：領収書のコピー、活動中の写真

記入例

様式第5号(用紙 日本工業規格A4縦型)

実績報告書

平成28年8月14日

ふじさんネットワーク会長 増澤 武弘 様

静岡県自然保護を推進する会
会長 静岡 太郎 様

ふじさんネットワーク会長
増澤 武弘

補助金の交付の決定について

平成28年4月21日付けで申請のあった平成28年度富士山環境保全活動推進事業費補助金の交付について、次のとおり決定します。

1 決定の内容

- (1) 金額 100,000円
- (2) 交付の対象 交付申請書記載の事業

2 交付の条件

富士山環境保全活動推進事業費補助金交付要綱を遵守すること。

平成28年6月6日付けふネ第900号により補助金の交付の決定を受けた富士山環境保全活動推進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

ふネ第9号
平成28年4月26日

※ 様式5号の日付と番号は、交付決定通知のものを記載してください。

様式6号の収入の計と支出の計は、同額となります。



実績報告書（様式5号）に代表者の印を押して、他の書類とともに郵送しましょう。



事務局で実績報告書を確認し、交付確定通知をお送りします。



交付確定通知が届いたら、請求書を作成しましょう。

作成書類：1種類 請求書(様式7号)

記入例

様式第7号(用紙 日本工業規格A4縦型)

請 求 書

金 90,000 円

ただし、平成28年8月20日付けふネ第999号の補助金の交付の確定を受けた富士山環境保全活動推進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

平成28年8月27日

ふじさんネットワーク会長 増澤 武弘 様

静岡県自然保護を推進する会
会長 静岡 太郎 様

ふじさんネットワーク会長
増澤 武弘

補助金の交付について(確定)

所在地 静岡市葵区追手町9-6
名称 静岡県自然保護を推進する会
代表者 会長 静岡 太郎

平成28年4月26日付けふネ第9号により決定した平成28年度富士山環境保全活動推進事業費補助金の交付について、次のとおり確定します。

口座振替先金融機関名
〇〇銀行△△支店
口座種別 No.
普通 1234567

1 交付決定額	95,000円
2 交付確定額	90,000円

※ 様式7号の日付と番号は、交付決定通知のものを記載してください。



請求書(様式7号)に代表者の印を押して、郵送しましょう。



事務局で請求書を確認し、補助金を振り込みます。

以上で手続きは完了です。



思っていたより簡単そう！
補助金を活用してみようかな！

『事務局からのお知らせ』

- ◇ 平成28年9月30日現在 正会員:255団体 賛助会員:240団体・個人 計495団体・個人
- ◇ ふじさんネットワーク通信への掲載情報募集中です！お気軽に御連絡ください。
- ◇ ふじさんネットワークへの入会も随時受付中です！

発行

ふじさんネットワーク事務局 静岡県 暮らし・環境部 環境局 自然保護課 富士山保全班内
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-2963 FAX:054-221-3278
HP: <http://www.fujisan-net.gr.jp/> E-mail: 3776fuj@pref.shizuoka.jp